



## 2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月13日

上場会社名 Retty株式会社 上場取引所 東  
コード番号 7356 URL http://corp.retty.me/  
代表者 (役職名) 代表取締役 執行役員CEO (氏名) 武田 和也  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 (氏名) 長東 鉄也 TEL 03(6822)4880  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無: 有  
決算説明会開催の有無: 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年9月期第1四半期の業績 (2024年10月1日～2024年12月31日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	446	7.2	△1	-	△3	-	△3	-
2024年9月期第1四半期	416	0.5	△7	-	△7	-	△8	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	△0.26	-
2024年9月期第1四半期	△0.57	-

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	1,059	310	29.2
2024年9月期	1,067	314	29.3

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 308百万円 2024年9月期 312百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2025年9月期	-	-	-	-	-
2025年9月期 (予想)	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

### 3. 2025年9月期の業績予想 (2024年10月1日～2025年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,698	8.7	29	-	18	-	16	-	1.08

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期1Q	14,910,374株	2024年9月期	14,910,374株
② 期末自己株式数	2025年9月期1Q	19,521株	2024年9月期	19,521株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期1Q	14,890,853株	2024年9月期1Q	14,895,056株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
第1四半期累計期間 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	7
(四半期貸借対照表に関する注記) .....	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(重要な後発事象) .....	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当期において、日本の経済環境に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響が漸減し、緩やかな回復基調となりました。また、同時に飲食業界の景気も、外食支出の回復や、インバウンド需要の影響により回復傾向にある一方で、原材料価格上昇やヒューマンリソースの不足等、今後の飲食店の経営環境に関しては厳しい材料が残存しております。この様な状況下、飲食店支援サービスについては、当第1四半期累計期間である2024年10月から2024年12月においてお店会員数（固定＋従量）は、一部残存していた解約率の高い特定代理店経由での店舗の整理も進み、7,003件から7,015件にわずかながら増加しております。また2023年9月期より取り組んでいる販売商品戦略の変更や商品のリニューアルにより、LTV（※）の高い商品の販売比率が増加し、中長期的な売上向上に資する取り組みが着実に進んでおり、ARPU（月額固定支払いのあるお店会員の平均支払価格）は増加傾向を継続しております。さらに、ネット予約数の増加に伴い従量課金による売上が増加しており、飲食店支援サービスの売上は、当第1四半期累計期間に関しては、前年同期比で増加しております。

広告コンテンツについては、ユーザー数については新型コロナウイルス感染症影響前との比較では未だ完全に回復したとは言えない状況となっておりますが、当第1四半期累計期間においては大型案件の受注により売上が前四半期比で大きく増加しております。

上記の結果として、当第1四半期累計期間における売上高は446百万円（前年同期比7.2%増）となりました。費用面では、売上原価は160百万円（前年同期比45.8%増）、販売費及び一般管理費は288百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

また、助成金収入等により営業外収益0百万円（前年同期比86.4%減）、支払利息により営業外費用1百万円（前年同期比27.7%減）を計上しております。

上記の結果として、当第1四半期累計期間における営業損失は1百万円（前年同期は7百万円の営業損失）、経常損失は3百万円（前年同期は7百万円の経常損失）、四半期純損失は3百万円（前年同期は8百万円の四半期純損失）となりました。

当社は実名型グルメプラットフォーム「Retty」運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

（※）「顧客生涯価値」を意味するLife Time Valueの略称。飲食店1件当たり、当社と取引を開始してから終了するまでの期間にどれだけの売上をもたらすかを表す指標のこと。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は965百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の返済によって現金及び預金が75百万円減少したこと、および広告コンテンツにおける大型案件の受注により売掛金が45百万円増加したことによるものです。また、当第1四半期会計期間末における固定資産は94百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が19百万円増加したことによるものです。

上記の結果として、総資産は1,059百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円減少いたしました。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は350百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円増加いたしました。これは主に、広告コンテンツにおける原価の支払いが増加したことによって未払金が40百万円増加したこと、および返済により短期借入金が4百万円減少したことによるものです。また、当第1四半期会計期間末における固定負債は397百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円減少いたしました。これは、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替により、長期借入金が24百万円減少したことによるものです。

上記の結果として、総負債は748百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少いたしました。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は310百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは、当第1四半期累計期間において四半期純損失3百万円を計上したことにより利益剰余金が3百万円減少したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月12日に「2024年9月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」にて公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は飲食店から収受する定額のサービス利用料が主な収益となっております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は徐々に小さくなっている中で、前事業年度においては解約率の高い特定代理店の整理が進み、最重要KPIであるお店会員(固定+従量)プランにおける有料お店会員店舗数は当第1四半期累計期間でも増加しております。一方で、いまだお店会員店舗数が力強く増えていく状態にはなく、その結果として前事業年度の売上高は2023年9月期との比較において0.4%の減少となり、またそれに伴い前事業年度累計では営業損失及び当期純損失を計上しております。また本第1四半期累計期間においても、1百万円の営業赤字となっております、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております

当社は、当該状況の解消または改善のために、以下のような対応策を講じております。

① 飲食店支援サービスの売上純増

上記の通りお店会員(固定+従量)プランにおける有料お店会員店舗数が増加していることや高単価商品比率の増加等のLTV改善施策を継続していることから、飲食店支援サービスに関しては、当第1四半期累計期間において売上が前年同期比で増加しております。当社は今後も飲食店支援サービス売上増加を推進していく為に営業体制の拡充や高単価商品比率増加によるLTV改善を引き続き実施していくことで2025年9月期での通期黒字化を目指して参ります。

② コストコントロールの継続

過去において実施したオフィス移転による賃料の減少及び退職による自然減や他社への出向による人件費削減により、固定費を大きく削減しております。当社としては引き続きこの筋肉質なコスト体制を維持することで早期黒字化を達成しやすい状態を目指して参ります。

上記対応策により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	660,314	584,953
売掛金	196,634	242,557
立替金	37	22
前払費用	147,444	154,738
その他	8,743	6,051
貸倒引当金	△21,328	△23,138
流動資産合計	991,847	965,185
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	23,822	24,474
減価償却累計額	△8,445	△8,544
減損損失累計額	△14,803	△14,803
工具、器具及び備品 (純額)	572	1,126
有形固定資産合計	572	1,126
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,008
ソフトウェア仮勘定	-	19,841
無形固定資産合計	-	20,850
投資その他の資産		
破産更生債権等	9,618	10,262
長期前払費用	44,092	40,946
敷金及び保証金	12,983	12,983
繰延税金資産	17,234	17,234
その他	69	69
貸倒引当金	△8,765	△9,350
投資その他の資産合計	75,231	72,144
固定資産合計	75,804	94,121
資産合計	1,067,651	1,059,307

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	44,511	40,496
1年内返済予定の長期借入金	129,296	125,962
未払金	47,859	88,153
未払費用	11,684	23,109
未払法人税等	2,290	572
預り金	11,700	22,160
前受収益	8,413	930
賞与引当金	42,402	20,566
受注損失引当金	-	8,112
その他	32,369	20,832
流動負債合計	330,526	350,895
固定負債		
長期借入金	422,520	397,635
固定負債合計	422,520	397,635
負債合計	753,046	748,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,560	33,560
資本剰余金		
資本準備金	971,658	971,658
資本剰余金合計	971,658	971,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△692,146	△695,975
利益剰余金合計	△692,146	△695,975
自己株式	△248	△248
株主資本合計	312,823	308,995
新株予約権	1,781	1,781
純資産合計	314,605	310,776
負債純資産合計	1,067,651	1,059,307

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年10月1日 至2024年12月31日)
売上高	416,344	446,393
売上原価	109,796	160,048
売上総利益	306,548	286,345
販売費及び一般管理費	313,674	288,207
営業損失(△)	△7,126	△1,862
営業外収益		
助成金収入	1,795	262
償却債権取立益	185	7
その他	-	0
営業外収益合計	1,980	270
営業外費用		
支払利息	1,849	1,663
その他	452	-
営業外費用合計	2,301	1,663
経常損失(△)	△7,447	△3,255
特別損失		
減損損失	504	-
特別損失合計	504	-
税引前四半期純損失(△)	△7,951	△3,255
法人税等	572	572
四半期純損失(△)	△8,524	△3,828

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間 (自2024年10月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表に関する注記)

(当座貸越契約)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	44,511	40,496
差引額	655,489	659,504

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年10月1日 至2024年12月31日)
減価償却費	-千円	108千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、実名型グルメプラットフォーム「Retty」運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年1月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すことを目的として、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2025年1月31日に発行いたしました。

決議年月日	2025年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	774
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年1月31日 至 2028年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交付を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交付を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格(小数点以下は切上げ、以下同様。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。

6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。